

審議結果

令和8年6月定例会を5月26日から6月12日までの18日間にわたり開催しました。6月8日には総務政策常任委員会、福祉教育常任委員会、6月9日には生活経済建設常任委員会を開催し、補正予算をはじめ、条例の一部改正の専決処分など、付託された議案を審議しました。

審議の一部をご紹介します。

●審議された議案等…計10件 市長提出議案…6件

議員発議案…2件 請願…2件

(報告 8件)

総務政策常任委員会

PICK UP 1

●議案第1号

令和8年度香取市一般会計補正予算(第1号)

最高裁判所の判決を踏まえた国の決定に伴い、生活保護費の生活扶助費を追加給付する経費を補正

Q

生活保護費の扶助費が年度当初から僅か3か月で約6800万円の補正となった要因は。

A

平成25年に実施された生活扶助基準の改定に関する訴訟において、令和7年6月の最高裁判決で、「デフレ調整に係る厚生労働大臣の判断の過程及び手続きには過誤欠落があった」と判断されたことを受け、平成25年8月から令和8年3月までの期間に、生活保護を受給していた世帯に対し平成25年改定の生活扶助基準額と、改めて設定された生活扶助基準額との差額を追加給付することを、国が決定したことによるものです。



総務政策常任委員会

PICK UP 2

●議案第4号

専決処分の承認を求めることについて(専決処分第8号 香取市税条例の一部を改正する条例の制定について)

令和8年度から軽自動車税の環境性能割を廃止

Q

環境性能割の廃止による税収への影響は。

A

環境性能割は、米国税措置の影響を緩和し、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減するために、令和8年度より廃止するものです。令和7年度の環境性能割の税額は約2400万円でした。



PICK UP 3

生活経済建設常任委員会

●議案第2号

令和8年度香取市水道事業会計補正予算(第1号)

活性炭入札談合の訴訟和解金などを補正

Q

活性炭の入札談合の期間と損害額は。また、和解に至った理由は。

A

期間は平成26年度から平成28年度までの3年間で損害額は約5800万円です。和解に至った理由は、香取市の損害賠償請求額と提示された損害額がほぼ一致したためです。



PICK UP 5

福祉教育常任委員会

●請願第9号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

●請願第10号

「国における2027年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

教育に関する請願2件を採択

Q

県内他市町村の採択の状況は。

A

令和7年度は、政令市である千葉市を除く県内53市町村中、51市町村で請願を採択しています。

PICK UP 4

生活経済建設常任委員会

●議案第3号

令和8年度香取市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

処理施設維持管理業務委託料の物価スライド増額分を補正

Q

他会計補助金、約563万円の増額理由は。また、令和9年度に254万5000円の債務負担行為を定める理由は。

A

他会計補助金の増額は、令和8年度分の下水道終末処理場包括的維持管理業務委託における労務単価の上昇によるものです。債務負担行為は、令和9年度分の下水道終末処理場包括的維持管理業務委託における労務単価の上昇に対応するためです。

教育に関する請願2件を採択、意見書を国に提出

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は憲法上の要請として、子どもたちが無償で義務教育を受ける機会を保障し、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものです。同制度の財政負担を地方に転嫁するなどの見直しや廃止がされた場合、義務教育の推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されるため、政府に対し義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望しました。

国における令和9年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っています。そのための教育施策の展開には、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であることから政府に対し、令和9年度教育予算充実を強く要望しました。